

1. 基本的なルール・枠組みの構築

- 以下のような事項を「災害情報ハブ」推進チームの基本的な合意事項としてルール化
 - ・ 基本3原則に基づく基本理念（オールジャパン、ICT活用等）
 - ・ 作業部会での議論も踏まえた情報共有等の基本ルール（情報流通のための環境整備、機械可読な整理等）
- 各構成員の具体的取組等、**更なる発展に向けた包括的な取決めの締結**（内閣府・民間委員の代表者レベル）
- **個々の民間との情報流通や災害時連携のための個別の取決めの締結**

2. 重点テーマに係る取組成果等

- **情報カタログの作成**のほか、以下の事項に取り組む
 - ① **被災者の避難動向把握（携帯電話ビッグデータ）**
 - ・ 11月5日に三重県防災訓練にて実証実験
 - ・ 今後は首都直下地震を想定した実証実験を実施
 - ・ 実験を経て実装に向けた技術的制度的課題を整理
 - ② **指定避難所・物資集積拠点等の施設情報整理**
 - ・ 施設等ごとに必要な情報項目を整理し働きかけ
 - ③ **ライフラインの被害状況の一括把握**
 - ・ システム構築に向けた様式等の課題を整理
 - ④ **インフラの被災状況等の把握**
 - ・ 情報毎の在り処を整理したうえで、課題を整理
 - ⑤ **物資供給情報の共有**
 - ・ 物資供給に必要となる情報項目を整理
- **各情報を1つのシステムに集約する取組を試行**

3. 現場で情報収集・整理を支援する官民チーム

- 今年度の九州北部豪雨において、防災科研が現場において関係者から情報を集め、SIP4Dを活用して情報を収集・整理し、現場で閲覧する取組を試行した
- 同様の目的で、**内閣府と「災害情報ハブ」推進チームの民間メンバー有志**によるチームを形成
- **官民のチームによって情報収集・整理を試行するイメージ**（情報収集・整理にはSIP4Dを活用する方向で調整中）
- チーム形成後、**来年度から試行的取組を開始し、チームの役割・位置づけ、メンバーの追加等について課題を精査し、チームの実効性を向上**

4. 災害情報ハブ関係予算のとりまとめ

- 災害情報ハブ関係の予算案の報告

【参考】「災害情報ハブ」中間整理

第2回推進チームにおいて、座長(副大臣)より示された中間整理案が委員に承諾され、今後、以下の方向性で進めることとなった。

1. 基本3原則

- ①国、地方公共団体、民間企業等が一体となり、オールジャパンの体制で取り組むこととし、まず国ができることから率先して取り組むこと
- ②進展目覚ましい情報通信技術を積極的に活用し、防災先進国として世界をリードする取組とすること
- ③各省庁の知見、組織、予算を総動員し、課題解決に資する実効性のある成果を創出すること

2. 「災害情報ハブ」の在り方

(1) 検討の視点

- ①地方公共団体における防災情報システムとの連携、各種計画等の実効性確保に資するよう留意
- ②官民協力の下、実証実験等に積極的に取り組む
- ③SIP4DやG空間情報センター等の既存の知見・取組の活用

(2) 検討の方向性(重点テーマ)

- ①被災者の避難動向：ビッグデータ(携帯電話位置情報等)を活用して動向を把握する手法の検討
- ②指定避難所・物資集積拠点等：施設等に係る情報の事前整理、災害発生時の避難状況等の把握
- ③電気・ガス・水道等のライフライン：ワンストップでの状況把握
- ④道路、鉄道、空港、港湾等の主要施設：被害状況、通行可能実績、運行・運航状況等の情報共有
- ⑤物資調達・輸送：避難所までの物資輸送状況の「見える化」

(3) 当面の成果目標(今年度目途まで)

- ①情報項目ごとに、提供主体・範囲・期間・形式等を整理・カタログ化
- ②関係機関間における共有のためのルール・枠組みの構築

(4) 実効性の確保のための新たな取組

- ①発災時における地方公共団体の負担軽減の観点から、「災害情報ハブ」に精通した官民で構成するチームにより、効果的かつ効率的な災害対応を可能とする体制を構築
- ②平時より訓練等を通じた習熟を図る

(5) 検討のプロセス(作業部会にて)

- ①各主体におけるニーズを踏まえ、情報項目整理
- ②項目ごとに現状整理、短期・中長期的な目標を設定し、課題抽出
- ③課題解決のための取組を整理、各省庁において所要の予算要求等

3. 広報・報道の在り方/ わかりやすい情報提供

まずは関係機関間における情報共有及び災害対応への活用について検討

→整理された情報について、住民へのわかりやすい情報提供の観点から広報・報道の在り方について必要な検討を行う

4. 着実な実装化及び 最新技術の活用検討

- ①情報共有のためのルールについて、可能なものから実装していくために、平成30年度概算要求へ所要の措置を図る
- ②今後、実用化が見込まれる最新技術の防災分野への積極的な利活用により、産業活性化や地域課題解決等の平時利用を含めた実証等を検討